

# 「財政健全化計画の立案と施策実行」

## I. 背景と必要性

- 1) ここ近年において、ご逝去の他、高齢化に伴う健康不安・体調不良を理由とした退会者が増え、会員数は年々減少傾向にある。現状、会員の平均年齢は既に77歳、加えて、75歳以上の会員数は全体の6割以上であり、80歳以上の会員が大半を占める佇まいとなるのも時間の問題と言え、今後とも会員数の減少傾向は続くものと捉えざるを得ない。
- 2) 当会の主な収入は会員からの年会費であり、会員数の減少傾向が続けば、必然的に収入規模は縮小し、単年度収支の均衡が崩れ、財政的にも由々しき事態に陥ってしまう。そのような事態を招かぬよう、財政健全化に向けた取組みが喫緊の課題と言える。

## II. 財政健全化計画立案にあたっての基本方針

会員数の減少による年会費収入の減に伴い、収入規模が年々縮小していく状況にあっても、

- 1) 会則第1条にある当会の目的に沿った活動は、引き続き維持・継続していく。
- 2) 現行の年会費（一人2,400円）は、可能な限り維持する。
- 3) 会員の高齢化の進展を見据え、新規アイテムの導入を含めた活動の再構築を行う。
- 4) その上で、当年度収入の範囲内に当年度支出が収まるよう施策の立案・推進を行い、財政の健全化を実現する。
- 5) 毎年実績と展望の吟味を行い、健全な財政の維持を図る。

以上の基本方針に基づき、財政健全化計画を立案し実行していく。

## III. 具体的施策立案の考え方

以下の考え方に立脚し、施策の具体的立案を行う。

- 1) 収入規模の縮小化傾向を踏まえ、限りある財源を各活動に、効果的、且つ、メリハリの効いた活用と配分を図っていく必要がある。その為、すべての活動の棚卸を改めて行い、当会の目的に改めて照らし合わせた上で、現状における優先順位付けを行い、優先度合いの低い活動は「廃止」等の決断を実施する。
- 2) 一方、継続とする活動に関しても、優先度合いに応じて、①寧ろ充実を図る活動、②現行レベルを継続していく活動、③予算減額／開催頻度減等の措置を講じた上で継続していく活動、以上3つに仕分けし、更に、会員の高齢化の進展等、将来を見据え、新規の活動アイテムの導入を図りつつ、活動項目の品揃えと多様性を備えた内容へと再構築を図る。
- 3) 当会運営に関わる支出額は、支出総額の30%近く（2019年度実績ベース）を占め、収入規模が年々縮小していくにつれ、その割合は高まり、財政的負担も重くなっていく。その為、当会運営のあり方についても大胆にメスを入れ、効率化を図る。

## IV. 主要施策の内容

### 1) 運営組織体制の変更

- ①上述の財政的負担面に加え、運営に携わる役員・幹事等の高齢化による体制維持が今後困難となることを鑑み、現行の運営体制（役員・幹事・地区幹事による多層・多人数による運営）を廃止し、会員規模に見合い、財政状況に応じたスリムでフラットな運営体制（役員10名のみによる運営）へと変更する。更に、これまでの幹事会議、総会委員会・編集委員会等の各種委員会の会議体を廃止し、これらの役割・機能を役員会議に編入することにより、運営に関わる支出（行動費、会議費、事務費等）の抑制と効率化を推進していく。
- ②運営組織体制の変更に伴い、以下の見直し・変更を実施する。
  - イ. 年会費納入方法の変更  
（幹事・地区幹事による年会費徴収方法を廃止し、原則「口座振込」方式へ）
  - ロ. 役員手当水準の見直し（年間手当額の減額）
  - ハ. 多くの会員が居住する四日市市と鈴鹿市に関し、当該市に居住する会員との円滑な意思疎通の維持を図る為、何名かの役員がその窓口を担当する仕組みを設ける。